

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第7区分

【発行日】平成30年2月8日(2018.2.8)

【公開番号】特開2017-119554(P2017-119554A)

【公開日】平成29年7月6日(2017.7.6)

【年通号数】公開・登録公報2017-025

【出願番号】特願2015-256162(P2015-256162)

【国際特許分類】

B 6 5 H 3/52 (2006.01)

【F I】

B 6 5 H 3/52 3 3 0 D

【手続補正書】

【提出日】平成29年12月20日(2017.12.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

軸部の軸中心である第1軸周りに回転することによってシートを搬送する回転部と、
前記軸部を保持する保持手段と、
前記保持手段を回転可能に支持する支持軸と、
前記保持手段を付勢する付勢手段と、
前記付勢手段によって付勢される前記保持手段の位置を規制する規制手段と、
を有し、

前記支持軸は前記保持手段を、前記第1軸とは異なる第2軸周りに回転可能に支持し、
前記第2軸は、前記支持軸の軸中心であり、
前記回転部は、前記第2軸周りに回転可能であり、
前記付勢手段は、前記第2軸方向に前記保持手段を付勢し、前記付勢手段には、前記支
持軸が挿通されている、

ことを特徴とするシート搬送装置。

【請求項2】

前記付勢手段はコイルばねにより構成されていることを特徴とする請求項1に記載のシート搬送装置。

【請求項3】

前記第1軸方向と交差する方向に前記軸部を付勢する弾性手段を有することを特徴とする請求項1または請求項2に記載のシート搬送装置。

【請求項4】

前記軸部に取り付けられ、前記弾性手段が当接するベアリング部材を有し、前記弾性手段は、前記ベアリング部材を介して前記軸部を付勢することを特徴とする請求項3に記載のシート搬送装置。

【請求項5】

前記回転部とともにシートを挟んだ状態にして該シートを搬送する搬送回転部材を有することを特徴とする請求項1から請求項4の何れか1項に記載のシート搬送装置。

【請求項6】

回転することによってシートを搬送する搬送回転部材と、

前記搬送回転部材に圧接され、軸部の軸中心である第1軸周りに回転することによつて

シートを一枚ずつに分離する分離回転部材と、
前記軸部を支持する支持部材と、
前記支持部材を回転自在に支持する支持軸と、
前記支持部材を付勢する付勢部材と、
前記付勢部材により付勢される前記支持部材の位置を規制する規制部材と、
を有し、
前記支持軸は前記支持部材を、前記第1軸とは異なる第2軸周りに回転可能に支持し、
前記第2軸は、前記支持軸の軸中心であり、
前記分離回転部材は、前記第2軸周りに回転可能であり、
前記付勢部材は、前記第2軸方向に前記支持部材を付勢し、前記付勢部材には、前記支
持軸が挿通されている、
ことを特徴とするシート搬送装置。

【請求項7】

前記付勢部材はコイルばねにより構成されていることを特徴とする請求項1に記載のシ
ート搬送装置。

【請求項8】

前記軸部の一端を支持する軸受を有し、
前記支持部材は前記軸受と前記分離回転部材との間の位置で前記軸部を支持することを
特徴とする請求項6または7に記載のシート搬送装置。

【請求項9】

前記支持部材の基端部には前記支持軸が貫通される第1貫通孔が形成され、前記支持部
材の先端部には前記軸部が貫通される第2貫通孔が形成されることを特徴とする請求項6
から請求項8の何れか1項に記載のシート搬送装置。

【請求項10】

前記分離回転部材と前記搬送回転部材とが圧接する方向と交差する方向に前記軸部を付
勢する弾性部材を有することを特徴とする請求項6から請求項9の何れか1項に記載のシ
ート搬送装置。

【請求項11】

前記軸部に取り付けられ、前記弾性部材が当接するベアリング部材を有し、
前記弾性部材は、前記ベアリング部材を介して前記軸部を付勢することを特徴とする請
求項10に記載のシート搬送装置。

【請求項12】

前記支持軸に取り付けられ、前記付勢部材の一端を受ける受け部材を有し、
前記付勢部材は、前記受け部材と前記支持部材との間に配置され、前記支持部材が前記
規制部材に当接するように前記支持部材を付勢することを特徴とする請求項6から請求項
11の何れか1項に記載のシート搬送装置。

【請求項13】

前記分離回転部材と前記搬送回転部材とを圧接させる圧接部材を有することを特徴とす
る請求項6から請求項12の何れか1項に記載のシート搬送装置。

【請求項14】

前記支持軸の回転を前記回転部に伝達する伝達部を有することを特徴とする請求項1か
ら請求項5の何れか1項に記載のシート搬送装置。

【請求項15】

前記支持軸の回転を前記分離回転部材に伝達する伝達部を有することを特徴とする請求
項6から請求項13の何れか1項に記載のシート搬送装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

上記目的に鑑み、本発明は、軸部の軸中心である第1軸周りに回転することによってシートを搬送する回転部と、前記軸部を保持する保持手段と、前記保持手段を回転可能に支持する支持軸と、前記保持手段を付勢する付勢手段と、前記付勢手段によって付勢される前記保持手段の位置を規制する規制手段と、を有し、前記支持軸は前記保持手段を、前記第1軸とは異なる第2軸周りに回転可能に支持し、前記第2軸は、前記支持軸の軸中心であり、前記回転部は、前記第2軸周りに回転可能であり、前記付勢手段は、前記第2軸方向に前記保持手段を付勢し、前記付勢手段には、前記支持軸が挿通されているシート搬送装置を提供する。